

第6回 熊本県市町村合併推進審議会（会議録）

日 時：平成19年3月30日（金）

15：00～16：15

場 所：熊本県庁行政棟本館5階審議会室

出席者：別紙のとおり

（事務局）

会議に先立ち、この審議会委員全15名のうち、県議会から推薦いただいた「中村博生」委員に替わり、「松田三郎」委員に新たに就任をいただいているので、御報告申し上げます。

1 開 会

（中川会長）

ただ今から、第6回熊本県市町村合併推進審議会を開会させていただく。御多忙のところお集まりいただきお礼申し上げます。

それでは、会議次第に即して議事を進行させていただく。本日の会議では、昨年度策定した合併推進構想（第1次）の若干の変更を提案したいという趣旨である。

委員の皆様方には既に事務局から資料の配付があっているかと思うが、配付されている審議会次第に基づき進めていくので御協力のほどよろしく願います。

2 議 題

（1）熊本県市町村合併推進構想（第1次）作成後の主な動きについて

（中川会長）

議題（1）について、事務局のほうから報告をお願いします。

～事務局が「会議資料 資料1」及び「補足資料」により説明

（中川会長）

第5回審議会以降のこれまでの経緯と取組み、県内各地域の動き等について説明があった。今の説明について、御質問、あるいは御不明な点等があれば、お願いしたい。

特にないか。

（委員から「ありません」の声）

資料等でお見落としの点等あれば、後からお願いしたいと思う。

(2) 熊本県市町村合併推進構想（第1次）の変更等について

(中川会長)

それでは、議題（2）熊本県市町村合併推進構想（第1次）の変更等についてに移らせていただく。

先ほど事務局からの報告の中にもあったが、本年1月に熊本市と富合町の法定合併協議会が設置をされており、3月29日までに第3回の合併協議会まで開催されたということであった。

第1次の構想においては、将来的に望ましい組合せ、及び検討の方向を示すにとどめ、各地域の合併の気運の醸成を図りながら、具体的な各地域の動きを踏まえて、更に検討を進めていくことになっていたが、こうした県内各地の具体的な動きを受けて、今回第1次構想を変更することとし、事務局において合併推進構想（第2次）素案を作成してもらったところ。

それでは、合併推進構想（第2次）素案について事務局の方から説明をお願いします。

～事務局が「会議資料 資料2-1～2-4」により説明

(中川会長)

合併推進構想（第2次）素案、特に第1次構想との変更点について、最新のデータ、統計の部分での変更点と、新しい動向を踏まえた内容的な面での変更点について新旧対照表により詳細な説明があったが、この説明、あるいはその基となっている資料等、ただいまの提案について委員の皆様方から御意見、御質問等あればよろしくお願ひしたい。

資料2-4「新旧対照表」の19ページでは、組合せについて「上益城地域の一部の市町村においては、」後は、下線部だけ引いてあり、文言が入っていない。これは、素案のこの部分をそのまま入れるということか。

(事務局)

これは右側にある、いわゆる第1次構想に書いている「政令市問題を含む都市圏ビジョン検討の取り組みとして」という文言そのものを削除するということ。

(三津家委員)

資料2-4「新旧対照表」の20ページ、【28ページ 続き】(2) 荒尾・玉名地域のところに、「将来的には」という文言が入っているが、将来的とはどのくらいを指しているのか。「おおむね人口1万未満を目安とする小規模な市町村を踏まえ、将来的には、市町村合併によって規模・能力の充実強化が望ましい。」ということが書いてあるが、将来的というのはあまりにも漠然としているので、どのくらいの事なのか、お尋ねしたい。

(事務局)

これは第1次構想には書いていないが、現在の市町村合併の特例等に関する法律、いわゆる合併新法の期限が決まっているので、できれば期限内に合併することを目指している。

本来人口1万未満を対象としているので、将来的に1万未満になるという可能性が高いということから、現在は1万人を超えている南関町についても、合併について検討して欲しいという形で記載させていただいている。

(荒木委員)

先日、町村会で定期総会を行い、合併について町村会の決議として、合併問題を取り上げた。これは、第1回審議会の時に知事がおっしゃったように、あくまでも自主合併ということで、それぞれの町村の意思というのを尊重していただきたいということが一つ。

それともう一つは、平成の大合併が行われ、94の市町村が今48の市町村になっているが、合併した市町村の検証を行っていただきたいということ。というのは、市役所とか役場庁舎の周辺はいいけれども、合併してそういう機能がなくなったところは非常に過疎化というか、寂れていっているという現状があるということを再検証していただきたいということ。

以上2点について、来月にも県に要望に参りたいということが決議なされたことをここで申し上げておきたい。

(中川会長)

特に構想案の変更についての御意見、御質問というよりも、町村会として、あくまで原則である自主合併の方針に基づいて行うということと、平成合併後どのように変化、発展をしていったのかということについての検証を踏まえたうえで合併を進めて欲しいという要望であったかと思う。

このことについて、今の段階で事務局の方から回答することが特にあるか。

(事務局)

今の段階では、特にない。

(中川会長)

その他、委員の皆様方から議題(2)について、変更点等の修正、あるいは御要望、御意見等があるか。

特にないようなので、提案のあった熊本県市町村合併推進構想(第2次)素案について確認させていただきたいと思う。統計、データについて最新のものに改めることについては皆さん御確認されていると思うが、現在まで策定していた第1次構想に熊本市及び富合町の具体的な枠組みの記載、及び所要の変更について、「IV 構想対象市町村の組合せ」に具体的な市町村の組合せを追加する。その変更をもって、第2次構想素案としたいということであるが、事務局から提案があったものについて了解をするということによろしいか。

(委員から「ハイ」の声)

(中川会長)

それでは、特に御異議、御意見等もないようなので、今、確認させていただいた内容により第2次構想素案の策定ということにさせていただきたいと思う。

(3) 今後の進め方等について

(中川会長)

それでは、議事次第に沿って、次の議題に入らせていただく。

次の議題(3)について、事務局から説明をお願いします。

～事務局が「会議資料 資料3」により説明

(中川会長)

ただいま、資料3の市町村の合併の推進に向けた今後の取組みについて、事務局より説明があった。何か具体的な更なる提案等、あるいは御質問等あれば、お願いしたいと思う。

(幸山委員)

市長会を代表して、今後の進め方にも関わることであるので、いくつか質問をさせていただきたいと思う。

先ほどは、荒木委員から町村会の総意についてお話をいただいた。

私共は、市長会の事務局を通して、今回審議会があるということで、それぞれの市にアンケート調査を行った。その中で、5市から回答があった。他は残念ながら回答いただけなかったけれども、いただいた5つの市のすべてにおいて、構想に具体的な枠組みを明示し答申すべきではないかという御意見をいただいたところである。

先ほど、荒木会長がおっしゃったように市町村の意思を尊重する自主合併が基本であることは、そうだろうというふうに思う。

私共、今回新たな構想に入れていただいたけれども、富合町との法定協に至るまでには紆余曲折があり、ようやく3回目の法定協を終えることができたという状況である。こういうものは上から押さえつけるようなやり方では、なかなか進むものも進まなくなるということも理解はするが、しかしながら合併推進審議会において、先ほど話しがあった平成22年3月までの合併新法の期限というものを意識しながら進めていくという話、ここで一年間、審議会が開催されなかったわけであるが、この一年間の取組みというものについて先ほど御報告があったわけだが、なかなかこの構想自体がどれだけ県民に広がっているのかというようなこと、まさにここも検証が必要ではないかというふうに思っている。

合併した市町村の検証も必要であろうし、この構想がこの1年間の普及啓発によってどこまで広がったかというようなことも、きちんと検証していただく必要があるのではないかとの思いを持っている。

繰り返しになるが、市町村の意思を尊重するというのも必要だとも思うが、やはり県全体を考えた時の県の意思というものも、やはり、私は示す必要があるのではないかなと思

っている。あと3年という期限を考え、この一年間の歩みを見た時に、本当にそれが明示できるのかどうかというところを非常に疑問に感じているところであるので、是非とも今後の進め方の中で、ただいま申し上げたことも含めて御検討いただければと思う。

それから、もう一点であるが、少し具体的な話になるけれども、県の取組みとして合併したところの職員に対する研修の充実というところが支援プラン等に盛り込まれていたかと思うが、確かに合併した市町村に対して県から職員を派遣してレベルアップを図るということも必要だと思うが、現状の市町村に対する職員の質の向上に向けた県のフォローについても、是非ともお願いしたいと思っている。

そういう意味で、今回、市町村職員研修制度というものを市長会、町村会と、それから県にも御指導いただく中で、今回検討の協議会を立ち上げるところまで至っている。実際は、平成20年度から本格的にスタートするというようになっており、立ち上げまでは県の方からも色々御指導いただくということであるが、実際、平成20年度以降は、基本的には市町村でやって欲しいということになっているのかなと思っている。ここの部分についても、更なる県からの積極的な支援をお願いしたいと思っている。

やはり今、地方分権が進んでいく中で、市町村にかかるウエイトは、かなり重くなってきている。これは、合併するしないに関わらず増えてきている状況だと思っているので、そういう中で、職員の質の向上に繋がるような研修については、当然、私共、熊本市それから八代市は研修の体系を持っているので、出来る限りそのノウハウを全市町村に広がるように取り組んで参るが、県の方からも積極的な応援を是非ともお願いしたいということ、この場をお借りして発言をさせていただきたいと思う。

(中川会長)

只今の御意見の一つは、自主合併を尊重しつつ、県の具体的な合併構想の組合せについてのより明確な意思というか、方向性を出して欲しいということ。それから、市町村職員の研修制度について、これも非常に重要であり、人材派遣とともに研修制度ということで色々な取組みというのは現実になされている部分もあるが、それについての県の指導という2点について市長会の代表ということで熊本市長の幸山委員からお話があったところであるが、何かこの点について、今の段階で県の方でお答えできる点、あるいは説明できる点があればお願いしたい。

(事務局)

それでは、まず第1点であるが、構想に枠組みの明示をという話である。

先ほど資料3の「市町村の合併の推進に向けた今後の取組み」の考え方の中で少し触れたとおり、基本的な考え方については勿論、自主合併ということであるので、当然、我々としては枠組みを出来るだけ入れて、入れることによって合併についての議論が進むということ望むわけであるけれども、その前提として、この審議会の御意見と同時に、やはり関係市町村のある程度の御理解がないとそれは難しいのではないかと今のところ判断しているところである。

従って、関係市町村への勉強会等を含めた働きかけを進めながら、ある程度、組合せを入れることで論議が喚起されるのではないかとということが総合的に判断できる段階では、

今回の場合は熊本・富合の法定協議会の設置を受けての変更ということであるが、法定協議会の設置に関わらず、その前の段階であっても構想に入れるということは、当然、新法の期限というものを考えれば、必要になってくるのではないかなと思っている。

それから人材育成の件である。これについては、この2、3年、市町村総室も入って市町村と協議をしながら、今後、平成19年度にも組織を立ち上げ、幸山委員がおっしゃったように平成20年度からでも、研修のシステムを動かしていこうということで、我々も検討の中に入ってやってきたところである。平成20年度以降、県が後は知らないというようなことを言うつもりは毛頭ない。県としても、市町村総室を窓口積極的に支援できるものがあれば支援していくし、できれば協議に参加させていただくという形で関わっていきたいと思っている。

(中川会長)

今の点について何かあるか。

その他何か、委員の皆様方、今後の取組みについて、もう少しこの点について力を入れて欲しいとか、そのような点が何かあれば。

(蔵原委員)

先ほど、事務局からの話の中にもあったと思うが、今後の取組みとして、資料3の2(1)③の合併に向けた具体的な地域の動きが出てきた場合には、緊急に審議会を開催することも想定という部分を、一審議会委員として、非常に私は受け止めている。

と言うのも、これまでの経緯、取組みのところで説明があったとおり、熊本市と富合町の合併については今、粛々と進められ、何ら問題ないということはないと思うが、それ以外の取組みとして挙げられているもの、先ほど、三津家委員からも内容の部分で質問があったかと思うけれども、12月の玉名市長から玉東町への合併協議の申し入れ、それから2月1日には申し入れについて町長及び町議会のほうから回答があり、要するに破談のようなところがあったわけであるが、この部分を非常に勿体ないと、何らかの策が講じれなかったのかというふうに思う。

当然、自主的な合併を重んじるということなのだろうが、ただ合併推進審議会として、先ほどの緊急の審議会を開催して、私たちとして何か出来ることはないのだろうかというところの話し合い等もあってもよかったのかなと思った。

と言うのも、平成17年開催当時に、懇談会等々を地域で開催しており、私も苓北町の方にもお邪魔させていただいたりした。その時に、首長と直にお話することで、やはり中身をしっかりと聞きできること、それなりにお話を伺えば納得できることもあり、本当に難しいんだな、というふうに感じた場面もあったんだけど、今回、そのままスーッと流れで終わってしまっているという部分を見て、非常に残念だなと思うので、何らかの動きが出た場合には、審議会を開催していただきたいと思うし、本当に私自身、審議会委員として何かお役に立てないかなと常々思っている。

それから2次構想の、「V 自主的な市町村の合併を推進するために必要な措置」の「2(5)その他必要な措置」の部分でも、合併新法に基づく合併協議の設置勧告等というのを最後の最後に、一次構想の時に入れ込んでいただいている。本当に、自主的な合併、自

主的な合併と、耳にたこが出来くらい知事もそのようにおっしゃられている以上、何とも言えないだろうが、先ほど幸山委員からあったように、市長会からの御指摘になるかと思うが、具体的な枠組みというものは提示していただきたいと思う。

このままの2次構想では、本当に不十分なままでしか、そこから先は進めないというふうに思うので、期限付きでもあるので、そういったところも踏まえてお願いしたいと思う。

また、玉名市から玉東町へのアプローチがあった時に、その時に県としての対応が何かあったかどうか、そこについてお尋ねしたい。

(中川会長)

今の御質問、御意見等について、何か事務局の方でお答えすることがあるか。

(事務局)

補足資料の5ページをお開きいただきたい。この12月6日に玉名市長から玉東町への合併協議の場の設置の申し入れ、それから平成19年2月1日に玉東町長、それから町議会議長からそれぞれ回答があったところである。これについて、県がどういう関与をしたのかという御質問であるが、これについては、地元地域振興局の方に逐次、こういう形で動くという情報があっており、地元地域振興局の方からも県としてどういうことをやるのかということは協議している。そして、その時点では玉名市の方で動くからということで動いたというふうに私共の方は聞いており、それを見守ったということである。

勿論、玉東町長の方へは、この構想ができて以来、県も、玉東町としても将来合併について御検討いただきたいというような形で通知等はやっているところである。

(中川会長)

よろしいか。その他、何か委員の皆様方からあるか。

(田中委員)

第2次構想の方に戻って申し訳ないが、資料2-4「新旧対照表」の9ページで、資料2-3「合併推進構想(第2次)素案」では18ページということになるが、この表5についてだけれども、前回68市町村あったものが48になっての平均を出されたと思うのだが、この変化というのは、合併をしたところ、していないところ、それぞれ合併をしなかったところはこれで平均値を出すとずっと低くなったりすると思われるし、合併してどうだった、合併してないところはどのような状況だったという変化が分かれば、合併によってどのような行政サービスが広まったかということが分かりやすいのではないかと思う。そういうのを入れていただくと、説得力がある。その時だけの集計だけではなくて、経時的な変化を入れていただくことによって、どの点が良くなった、この点はまだ行き届いてないということが分かり、この内容にも説得力が出るのではないかなと思ったので、もしそのような統計の取り方ができるのであれば、各合併した市町村、合併していない市町村、その合併前、合併後の比較をしていただくと分かりやすいかなと思われるので、もしできればお願いしたい。

(中川会長)

事務局の方からどうぞ。

(事務局)

是非検討して、載せられるものを載せていきたいと思う。

(中川会長)

よろしいか。全体の統計的な鳥瞰的な表というより、合併した団体でどうなったというようなところを、少し具体的に分かりやすくというような御意見と思う。その他、よろしいか。

(萩嶺委員)

平成19年度以降の取組みとしては、主要な事業としては4つほど上がっており、昨年、小規模町村が多く存在する県内3地域での「地域シンポジウム」を開催されたということだが、例えばどういう対象者だったのかというふうに思っている。今回、合併に関しては人口1万未満を対象としているということであるが、人口が減少するということは目に見えている部分があるので、そういう意味では合併の事について地域住民の人達に啓発を進める意味でも定期的にといいか、今回、平成19年度はどういうところをされるのかというのにも検討していただければというふうに思う。

(中川会長)

事務局から願います。

(事務局)

昨年、11月から12月にかけて県内3地域において、合併に関する地域シンポジウムを開催した。その対象であるが、管内の市町村の首長、議員の皆さん、市町村の職員、それから一般の各種の団体の方々、農協や商工会といったところ呼びかけをして、それぞれの会場で概ね200人～300人規模でお集まりいただき、シンポジウムを開催したところである。

講師の方には、大学の先生や、あるいは総務省の課長とか、そういった方々、それから先に合併した県外の市町村の首長さんにお越しいただき、色んな事例を紹介いただいたところである。平成19年度についても、住民に分かるような形で開催していきたいと思っており、今御提案いただいたようにできるだけ住民の方々、一般の方々の御参加が得られるような形で開催を検討させていただきたいと思う。

(中川会長)

開催地域とか、具体的な内容はこれから検討するということであるか。

(事務局)

そのとおりである。

(中川会長)

その他、何かありますか。

(委員から、意見なし)

以上をもって、本日子定をされていた議事はすべて終了したが、広い意味で特に議事に関わる事等、何か委員の皆様方からあればお願いしたい。今までも御意見等はいただいているところであるが、よろしいか。

それでは、事務局の方から御連絡、あるいは特にあらためて御案内するようなことがあるか。

(事務局)

今後の審議会の開催予定について、先ほどは平成20年の2月頃を想定していると御説明したが、出来れば前倒しして夏頃に開催の方向で考えたいと思っている。

(中川会長)

それでは、これをもって第6回熊本県市町村合併推進審議会を終了させていただきたい。委員の皆様方、お忙しい中、長時間にわたり御協力いただきお礼申し上げます。

(以 上)

第6回 熊本県市町村合併推進審議会出席者

【審議会委員】

(敬称略)

	役職等	氏名	出欠
会長	熊本大学法科大学院教授	中川 義朗	出
委員	熊本県議会総務常任委員会委員長	松田 三郎	欠
	熊本県市長会会長（熊本市長）	幸山 政史	出
	熊本県町村会会長（嘉島町長）	荒木 泰臣	出
	元熊本県市議会議長会副会長（菊池市議長）	北田 彰	出
	元熊本県町村議会議長会会長（元芦北町議長）	大丸 清光	欠
	熊本県立大学総合管理学部助教授	今里 佳奈子	出
	熊本経済同友会副代表幹事	大久保 太郎	欠
	J A熊本県女性組織協議会会長	三津家 敏子	出
	元日本青年会議所熊本県ブロック協議会会長	蔵原 隆浩	出
	熊本消費者協会会長	田中 三恵子	出
	熊本県PTA連合会副会長	村越 美智子	出
	熊本県社会福祉協議会常務理事	中村 義彦	欠
	火の国未来づくりネットワーク顧問	米谷 正勝	欠
熊本県ボランティア団体連絡協議会副会長	萩嶺 淨円	出	

【事務局】

	役職等	氏名	出欠
熊本県	総務部長	原田 正一	出
熊本県	総務部市町村総室長	松見 辰彦	出
熊本県	総務部市町村総室副総室長	野田 正広	出
熊本県	総務部市町村総室課長補佐（合併推進担当）	谷川 良徳	出
熊本県	総務部市町村総室主幹	江藤 公俊	出
熊本県	総務部市町村総室参事	八岡 利洋	出
熊本県	総務部市町村総室参事	山村 博明	出
熊本県	総務部市町村総室参事	笠 新	出